

議案第 90 号

令和 2 年 9 月 29 日提出

松山市長 野 志 克 仁

教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏 名	住 所
緒方 義彦	松山市清水町四丁目

(提案理由)

教育委員会委員のうち豊田克文氏は、令和 2 年 10 月 1 日に任期満了となるので、
その後任者の任命について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(任 命)

第 4 条

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術
及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するもののうちから、地方公共
団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

議案第91号

令和2年9月29日提出

松山市長 野志克仁

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めるについて

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
岡田 明夫	松山市土居町

(提案理由)

固定資産評価審査委員会委員のうち阿部和孝氏は、令和2年6月30日に辞任したので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考照)

地方税法（抄）

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

議案第92号

令和2年9月29日提出

松山市長 野志克仁

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めるについて

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
岡田 浩	松山市石手白石
北平 和史	松山市余戸東一丁目
西田 和眞	伊予市市場
岡田 明夫	松山市土居町

(提案理由)

固定資産評価審査委員会委員のうち森脇将氏は、令和2年10月2日に、石川直氏は、令和2年11月2日に、西田和眞氏、岡田明夫氏は、令和2年12月21日に、それぞれ任期満了となるので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考照)

地方税法（抄）

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

議案第93号

令和2年9月29日提出

松山市長 野志克仁

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者に推薦することにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

氏名	住所
泉 恵美子	松山市太山寺町
森本 泰光	松山市睦月

(提案理由)

人権擁護委員のうち、赤岡秀美氏、金子房江氏は、令和2年12月31日に任期満了となるものであり、その後任候補者の推薦について議会の意見を求めるため、本案を提出する。

(参考照)

人権擁護委員法（抄）

（委員の推薦及び委嘱）

第6条

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。